

東根市6次産業化支援事業費補助金交付の流れ

1 事業実施前提出書類（申請者）

- (1) 事業実施計画書（様式第1号）
- (2) 補助金交付申請書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）

～1週間程度～

2 補助交付の決定（市）

- (1) 交付決定（却下）通知書（様式第4号）の送付

3 事業実施（申請者）

4 申請内容の変更（申請者） ※必要に応じて

- (1) 変更（取下げ）申請書（様式第5号） ※申請内容の変更または取り消しの場合

5 状況報告（申請者） ※必要に応じて

- (1) 事業実施状況報告書（様式第6号） ※事業が長期に渡る場合など

6 実績報告（申請者）

- (1) 東根市6次産業化支援事業実績報告書（様式第7号）
- (2) 収支精算書（様式第3号）
- (3) 事業内容、成果（開発商品等）がわかる資料、パンフレット、写真等
- (4) 事業実施に伴う証拠書類（契約書、帳簿、通帳、領収書等）の写し
- (5) その他参考となる資料

7 補助金の支払（市）

～1か月程度で支払～